

今期の保健福祉審議会の進め方について

○令和6年度保健福祉審議会の内容

第1回保健福祉審議会(令和6年7月12日)

- ・区長からの諮問を受け、今期の審議会がスタート
諮問内容「豊島区地域保健福祉計画の進捗管理等および
保健福祉の重要事項に関する審議について」
- ・コロナ禍を踏まえた豊島区の実践事例
- ・今期の審議会に向けての意見交換

第2回保健福祉審議会(令和7年1月14日)

- ・地域保健福祉計画施策関連事業の実施状況
- ・重層的支援体制整備事業の実施状況

今期の保健福祉審議会の進め方について

○令和6年度保健福祉審議会の内容

第2回保健福祉審議会で寄せられた委員からの主なご意見

「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は個別支援と地域づくりを一体的に実施しており、それぞれの指標で評価するのではなく、正しい成果指標を検討してほしい」

「福祉人材の確保への不安」

「AIを活用する(デジタル化の推進)ことでの人材不足解消」

「令和6年度からの計画で令和5年度の事業の実績を見せることに疑問を感じる」

「開催時期が年度の終盤で、どのように区の事業に反映されるかわからないため、審議会の開催時期を検討してほしい」

「事業が多すぎることや、活動指標の見方がわかりにくい」

「重層事業については、具体的な事例等があるとわかりやすい」

今期の保健福祉審議会の進め方について

○国の動向について

地域共生社会の在り方検討会議の実施について(参考資料1参照)

- ・社会福祉法の改正を見据え、令和6年6月より、「地域共生社会の在り方検討会議」を開催
地域共生社会の更なる展開に向けた対応、成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉との連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実の方向性等について、議論を行っている。

社会・援護局関係主管課長会議(令和7年3月より)(参考資料2参照)

・重層的支援体制整備事業とその課題

重層的支援体制整備事業を引き続き実施することが適当と判断した場合でも、(中略)
事業の成果目標や評価指標を設定し、PDCAサイクルを徹底すること

・多機関協働事業等とその課題

支援実績が0件の市町村があり、同事業等により整備した支援体制が実績につながっていない可能性が高いことや、同じ支援実績件数でも市町村により事業費に大きな差が出ていた同事業等の成果を把握するための定量的な目標を設定していない市町村が8割程度あった

・多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・参加支援事業の取扱いの明確化

アウトリーチ等…支援事業や参加支援事業は、多機関協働事業で取り扱ったケースのうち、各市町村で実施してきた事業等では対応できない者を想定とした「支援体制を整備」する

⇒事業評価については、(中略)各市町村においては、まず自ら掲げた事業の成果目標や成果指標をもとに、PDCAサイクルを徹底することにより、不断の見直しに努めていただきたい。

今期の保健福祉審議会の進め方について

○令和7・8年度の保健福祉審議会について(案)

第2回保健福祉審議会でご意見や、現在国で進めている地域共生社会に対する検討状況を踏まえ、今期の保健福祉審議会について、別紙スケジュール案のとおり進めたい。(資料1参照)

令和7年度審議内容

(7月)地域共生社会の推進、重層事業の在り方(施策①～⑤・重層)

(1月)成年後見制度の見直しに向けた総合的な権利擁護支援策の
充実に関係する区の事業における方向性について(施策⑥)

令和8年度審議内容

・地域保健福祉計画の施策で、令和7年度に審議した以外の施策
(施策⑦～⑩)における今後の方向性について

⇒令和7・8年度において、示された方向性を、後期の申し送り事項として
まとめ、次期地域保健福祉計画に盛り込む。

本日の保健福祉審議会で議論いただきたい事項

○区の重層的支援体制整備事業を進める上で、福祉包括化推進事業は、どのように事業を進めていくべきか(議事(1))

福祉包括化推進事業の現状

- ・令和5年度より重層事業を実施しているが、国の示す指標に照らすと、多機関協働事業の支援実績(重層的支援会議の実施回数)は0件となっている
- ・区の福祉包括化推進事業における
成果指標は、事例検討件数(R6:41件)、
活動指標は、支援会議の開催数(R6:12回)となっている。

⇒福祉包括化推進事業においてどのような成果目標や成果指標を設定していくことが妥当か。
また、次期計画においては、他事業も含め、定量的な指標を定め、掲載していくべきか

本日の保健福祉審議会で議論いただきたい事項

○コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が実施している活動を踏まえ、
区の地域共生社会をどのように推進していくべきか。(議事(2))

CSWの現状

- ・全26か所ある区民ひろばのうち8か所に各2名、16名が配置
- ・配置圏域は、高齢者の日常生活圏域と同じ8圏域(区内全域で活動)
- ・個別支援と地域支援を一体的に実施
- ・CSWに寄せられる個別相談件数は減少傾向にある一方で、
複雑化・複合化した課題を有する人・家族は増加傾向にある。
- ・親なき後のひきこもり状態の方、不登校児童、外国籍世帯、精神障害を
抱える方等の個別事例と地域を繋げる役割を担っている。

⇒豊島区在地域共生社会を推進していくために、CSWその他の事業は
どのような体制で事業を実施していくことが妥当か

⇒CSWを有効に機能させていくためには、どのような地域・体制を
構築していくべきか